

作井技術委員長 古谷 昭人

基本方針

- ・作井技術委員会は、作井技術の分野において技術の普及と向上に努めることによって、石油技術協会、ひいてはエネルギー開発業界の技術レベルの向上に寄与する。
- ・会員相互の情報交換と懇親を深める場を提供し、作井分野の活動の活性化に寄与する。

活動方針

1) 作井技術委員会

- ・作井技術に関わる企業、団体からの委員で構成し、年 2 回を目処に開催する。
- ・作井技術委員会の運営を運営幹事会に委ねるが、重要事項については作井技術委員会にて決定する。
- ・その時期に、関連する話題を取り上げて特別講演を実施する。

2) 運営幹事会

- ・運営幹事は産官学各団体の作井技術委員から委員長が委嘱し、10 名前後とする。
- ・運営幹事には石油技術協会の理事または幹事を含めることとし、協会の理事会または幹事会との連携を図るものとする。
- ・運営幹事会は作井技術委員長、運営幹事、分科会座長および事務局で構成し、2 カ月に 1 回を目処に開催する。

3) 分科会

- ・大水深掘削技術分科会は、大水深掘削に関する文献・論文・技術資料を題材に勉強会を行い、まとめた要旨を石油技術協会のホームページに掲載する。また、今までの技術情報を整理する。
- ・各社の若手技術者を対象に見識や交流を深めるために不定期に開催していた「若手技術者交流会」を継続的な活動とすべく新たに正式な分科会として発足させる。
- ・分科会の設置および廃止は運営幹事会の決議事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。分科会の座長は自薦、他薦を問わず運営幹事会の承認を得るものとする。分科会のメンバーは座長が委嘱する。

4) 春季講演会への対応

- ・シンポジウムを立案して実施するとともに、終了後シンポジウム原稿を収集して査読を管理し、編集委員会に提出する。
- ・個人講演の募集を行い、実施後にその内容を評価し、優秀講演の投稿を促進する。
- ・学生の個人講演の評価と学生優秀発表賞の表彰を行う。

5) 予算

- ・30 万円とする。
- ・予算の執行は作井技術委員長の決裁事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。

以上